

第 5 次行政改革大綱に係る進捗報告について

平成 28 年 5 月 19 日

財政課行政改革推進係

1 田川市第 5 次行政改革大綱及び実施計画について

平成 23 年 8 月に田川市行政改革推進委員会（外部）への諮問を行い、同委員会において計 9 回にわたり審議を行い、本市が将来にわたり健全で持続的な自治体経営を行っていくことを目指した答申『「経営の質」を向上させるために取り組むべきこと～田川市第 5 次行政改革大綱について～』を平成 24 年 3 月に受けた。

当該答申を踏まえ、本市においては田川市行政改革推進本部（内部）で審議を行い、平成 24 年度から平成 28 年度までを推進期間とした、『田川市第 5 次行政改革大綱 ～「経営の質」向上のために～』を策定し、各課から提出された案を取りまとめ、平成 24 年 6 月に実施計画を策定した。

本大綱及び実施計画の推進及び進捗管理については、田川市行政改革推進委員会（外部）を引き継ぐ形で平成 24 年 7 月に設置した、市長諮問機関の田川市経営評価改革推進委員会（外部）の助言を踏まえながら取り組んできた。

2 （参考）策定前における第 5 次行政改革大綱のあり方等

(1) 第 5 次行政改革の取組理由

ア 過去の行政改革取組と当時（～H23 年度）の財政状況

本市は、第 1 次（S60）、第 2 次（S63）、第 3 次（H8）、第 4 次（H16）と、4 度にわたる行政改革に取り組み、厳しい環境変化に対応可能な簡素で効率的な行財政構造の確立を目指してきた。また、平成 13 年度には、財政の危機的状況を踏まえ、緊急財政改革検討委員会を設置し、財政運営のあり方についての検討を行った。しかしながら、

- ・近い将来に必要となる大規模なインフラ整備や更新等の財政需要に対して、非常に脆弱な「財政調整基金および減債基金の残高（約 23 億円：H22 年度決算）」
- ・全国 55 の類似団体中、「最下位（H21 年度決算）」であり、全国の市町村の財政力指数平均（0.55：H21 年度）よりも低い「財政力指数（0.40：H21 年度）」
- ・市民が納めた税や国からの交付税の大部分を市職員の人件費や借金返済等に充てているために、将来のために新しいことをするためのお金が「僅か 6.5%（H22 年度決算）」しか残ってないことを表す「経常収支比率」

等が示すとおり、予算をマネジメントする（最適な状態になるよう管理すること）手法

を確立できていないために、中長期的な見通しを踏まえた健全な行財政構造を確立するには至っていなかった。

イ 策定時点（H23年度当時）の将来見込み

今後は、生産年齢人口が減少する見込みであるとともに、社会経済情勢の先行きが不透明であることから、市税の増収が見込めず、国からの地方交付税の算定方法が大きく変わる可能性が考えられる。他方で、経年劣化に伴う公の施設に係る修繕の増加、市立病院への多額の基準外繰出および大規模インフラの整備等が見込まれ、財政状況はさらに厳しくなることが予想される。

さらに、臨時・嘱託職員の賃金等の「物件費」や生活保護費等の「扶助費」が増加傾向にあり、このまま必要な改善を行わなければ、近い将来、頼みの基金が枯渇してしまい、「赤字決算」に陥るケースも大いに考えられる。

そして、一度でも「赤字決算」が発生した場合、その赤字を埋めるために更なる借金等を行うこととなり、「雪だるま式」に赤字が膨む危険性が高くなり、早期健全化団体ないし、財政再生団体に転落しかねない状況を迎える可能性が高まる。

ウ まとめ

【めざすべき理想像】

のちの田川市の支えとなる世代に資金、生活環境、まちのイメージなどの「潤い」を残したい

【現状および見込み】

- ・基金を減らし続けており、近いうちに基金は枯渇し、赤字決算となる見込み
 - ・早期健全化団体ないし財政再生団体となる可能性が高まりつつある
 - ・子や孫の世代に「潤い」を残すことが難しい経営状況
 - ・市民サービスを低下させざるを得ず、更なる人口の減少に繋がるおそれあり
- により、何もしなければ、後の世代に潤いではなく、重いツケを残してしまう

(2) 第5次行政改革のあり方

財政状況の悪化により、「お金が無いから市民サービスが出来ない」ということになると、市民の皆様がこの土地に本当に住みたくても住めなくなってしまうという「悲劇」を招いてしまいかねない。このような悲劇を招くことなく、5年から10年経ったのちにおいて、「世界記憶遺産の登録と同じタイミングで取り組まれた行政改革のおかげで、良い方向に変わった」と振り返ることができるような具体的なイメージを想定し、第5次行政改革の「目的」、「使命」および「基本方針」を定めた。

ア 第5次行政改革の目的

のちの世代に「潤い」を残す仕組みを確立する (収支バランスの均衡化を図る経営手法を確立する)

イ 第5次行政改革の使命

「市民サービスを向上させながらコストを適切に圧縮する」

(「第5次行政改革のゴール地点」を踏まえた推進イメージ)

この土地が大好きで、色んな繋がりで住んでいる市民の皆様が、「あの頃、市の財政がかなり悪く大変だったようだけれども、5年10年経ってみて、市役所の職員も頑張っていて、市民サービスも特に悪くなった感じはしなくて、最近は財政も少しだけ楽になったよ」と感じることができる状態を目指す。急速に良くなるということはなかなか無いので、「少しだけ楽になったよ」というところに持っていく。

ウ 第5次行政改革の基本方針

- (ア) 市民満足度を高めるために行政の「仕事の質」を変える
- (イ) 人材を適切にマネジメントする
- (ウ) 事務事業を検証しながら選択と集中を行う
- (エ) 多額の財政負担を要する事業の検証と再構築
- (オ) 「新しい公共」の観点により、役割分担を明確化する
- (カ) 上記1～5を踏まえたうえで、「田川市経営改革の方向性」を示す

3 (項目別) 第5次行政改革大綱の実施内容及び効果(平成27年12月末時点)

- (1) 市民満足度を高めるために行政の「仕事の質」を変える

ア 問題解決

- (ア) 「仕事の質向上活動(QC活動)」の実施

【取組状況】

- ・H25年度：トヨタ自動車九州、福岡県、大分市における活動発表会を視察し、経営評価改革推進委員会委員長、総合行政アドバイザーに活動アドバイザーに就任いただき、行政改革推進係を事務局とした。
- ・H26～H27年度：市立病院を除く全課で取り組み、部長説明会、管理職説明会、実務者説明会を開催した。活動アドバイザーの支援を受けながら実施した。活動促進のため、各グループメンバーを中心とし、福岡市、トヨタ自動車九州、福岡県の活動発表会の視察を行った。

【効果等】

- ・QC活動に取り組んだ延べ職員数(H26:180名、H27:181名、合計:361名)
- ・他団体視察延べ人数(H25:16名、H26:25名、H27:8名、合計:49名)
- ・取組説明会参加延べ職員数(H26:109名、H27:97名、合計:206名)

イ 知識の共有

(7) ナレッジバンクの構築

【取組状況】

- ・ H24 年度：IT 環境を共有サーバ上において整備し、「誰もが閲覧でき、操作できるフォルダ」の運用方法の見直しを図った。以降、掲載する項目について、各課所管の計画類、業務促進に資する道具類を中心として共有サーバ上に構築。また、共有サーバ上において、異なる部署間における業務データに係る情報伝達の迅速化を目的とした「データ交換用フォルダ」も構築し運用中。なお、近隣の筑豊 3 市（飯塚市・直方市・嘉麻市）へ広域ナレッジバンク構想の説明を行い、掲載情報のあり方、情報共有方法について今後議論を行う予定。

【効果等】

- ・ 「ナレッジバンク（全職員共有フォルダ）」の構成：フォルダ数:535、ファイル数:441,550（H28/2 時点）
- ・ 「データ交換用フォルダ」の構成：フォルダ数:4,613、ファイル数:31,657（H28/2 時点）

ウ 目標管理制度

(7) 組織目標の設定

(1) 目標・指標の設定スキル向上

【取組状況】

- ・ H24 年度：人事評価制度における組織目標をまとめた目標体系表を取りまとめ個人目標設定手法及び評価手法研修会を実施し精度の向上を図り、以降、部署ごとの運営方針を毎年度策定のうえ、進捗管理を実施している。
- ・ H25～26 年度：目標設定手法及び評価手法研修会を実施し、精度向上を図った。
- ・ H24～25 年度：「総合計画の組み立て・指標のあり方勉強会」を各 2 回開催し、前期基本計画内容における計画の組み立て方、指標のあり方についての課題と解決策に係る議論を行った。
- ・ H25 年度：1 次（所管課）評価と 2 次（外部）評価の中間に位置する 1.5 次評価を行い、目標・指標のあり方等について各課に示した。

【効果等】

- ・ 「人事評価に係る目標設定及び評価手法研修等」参加者数
（H24 年度:341 名、H25 年度:128 名、H26 年度:43 名、合計:512 名）
- ・ 「総合計画の組み立て・指標のあり方勉強会」参加者数
（H24 年度:47 名、H25 年度:40 名、合計:87 名）

- ・第5次総合計画における成果指標の増加割合：+21.9%

(前期基本計画：67.2% (78 指標/114 単位施策) →後期基本計画：89.1% (106 指標/119 単位施策))

(2) 人材を適切にマネジメントする

ア 組織機構

(7) 組織数の削減と職員相互の協力体制確立

【取組状況】

- ・H24～27 年度：各部署における業務別工数（業務別時間数）、時間外勤務実績、年休取得実績等の業務負荷に係る年度見込みを把握し、適正な人員数を整理したうえで人事異動案に反映させた。

【効果等】

- ・業務負荷に基づく適正人員数の配置を実現

(4) 業務のアウトソーシング推進

【取組状況】

- ・H24 年度：関係部署からなる外部委託検討（労務職の人員体制検討）に資する会議体を設置し、労務職場の実態及びアウトソース化による費用対効果等について把握し、労務職の組織体制及び任用の方向性について議論した。
- ・H25 年度：10 年間の一定の方向性を定める「労務職の定員管理計画」を策定し、現在まで推進中。

【効果等】

- ・外部委託検討会議体における検討結果は「労務職の人員増」となったため、アウトソースの実現に至らず。

(5) 管理職のあり方

【取組状況】

a 管理監督職資格試験

- ・H25～27 年度：管理監督職資格試験を含め、複線型人事制度の他団体の事例を収集し、複線型の制度設計と併せて総務課及び総合政策課において検討中。

b 管理職が担う役割の明確化

- ・H25 年度：管理職の使命や役割を明確化した関係規程を制定及び改正し、各課に周知を図った。

c 管理職として必要なスキル向上

- ・H24 年度に「本市の実態に見合った、市職員として必要なスキル向上に資する研修」を実施する「スキルアップ神谷塾」を立ち上げ、以降において、以下の管理

職向け研修を実施した。

- ・ H24 年度：マネジメント&コーチングスキル向上研修を開催した。
- ・ H25～27 年度：マネジメントの質向上研修を開催した。
- ・ H25～27 年度：プレゼンテーションスキル向上研修を開催した。
- ・ H26～27 年度：問題解決スキル向上研修の参加者に管理職を追加した。

【効果等】

- ・ 田川市職務執行規程の制定、田川市事務決裁規程の一部改正完了
- ・ マネジメント&コーチングスキル向上研修参加者数（H24 年度：35 名）
- ・ マネジメントの質向上研修参加者数（H25 年度：14 名、H26 年度：7 名、H27 年度：1 名、合計：22 名）
- ・ プレゼンテーションスキル向上研修参加者数（H25：8 名、H26：13 名、H27：5 名、合計：26 名）

(I) 級別定数の設定

【取組状況】

- ・ H24 年度：級別定数を導入した。

【効果等】

- ・ 1～3 級（主任以下）職員の割合：+3.8%
（H23/4/1 現在：63.6%（236 名）→H27/4/1 現在：67.4%（258 名））
- ・ 4～7 級（係長以上）職員の割合：△3.8%
（H23/4/1 現在：36.4%（135 名）→H27/4/1 現在：32.6%（125 名））

(オ) 職員年齢構成の是正

【取組状況】

- ・ H24 年度：次年度の職員採用予定に基づく採用試験について、年齢構成の是正及び新卒者の雇用機会確保の観点から高校新卒者及び大学新卒者枠を設けた。
- ・ H25～27 年度：次年度の職員採用予定に基づく採用試験について年齢構成の是正を図るため、職種ごとに受験資格（年齢要件）を設定した。

【効果等】

- ・ 20 代以下の職員割合：+9.4%
（H23/4/1 現在：8.4%（31 名）→H27/4/1 現在：17.8%（68 名））

イ 定員管理

(7) 業務量の積算に基づく人員配置の実施

【取組状況】

- ・ H24～27 年度：各部署の業務別工数（業務別時間数）、時間外勤務時間、年休時間

の実績を把握し、各部署の業務負荷と適正な人員数を整理のうえ、人事異動案に反映した。

【効果等】

- ・ 時間外勤務時間数（総数）
 - ・ H24 年度：41,867 時間
 - ・ H25 年度：37,149 時間（対前年：△4,718 時間）
 - ・ H26 年度：32,759 時間（対前年：△4,390 時間）（削減時間合計：9,108 時間）

(イ) 休職者の予防・復帰プログラムの導入

【取組状況】

- ・ H24 年度：心の不調等の予防策として EAP（従業員援助プログラム）事業を導入した。
- ・ H24～27 年度：産業医を選任し求職者面談、長時間労働者への面接指導を実施した。
- ・ H26 年度：メンタルヘルス研修を実施した。
- ・ H27 年度：心の不調等の予防策として、こころの相談室事業を導入した。

【効果等】

- ・ 休職者への産業医面談回数（H26 年度：13 回、H27 年度：17 回、合計：30 回）
- ・ 長時間労働者への医師面接指導回数（H26 年度：10 回、H27 年度：9 回、合計：19 回）
- ・ メンタルヘルス研修実施回数（H26 年度：6 回）
- ・ 育休、産休を除く休職者数（4/1 時点）（H23 年度：13 名、H24 年度：9 名、H25 年度：10 名、H26 年度：8 名）

(ウ) 職員採用制度の見直し

【取組状況】

- ・ H24～25 年度：次年度の採用試験に民間経験のノウハウを自治体経営に活かすため、「中途採用者枠」として実務経験を受験条件とした職種の採用枠を設けた。
- ・ H24～27 年度：隔年採用を改め、毎年度定員管理計画に基づく採用試験を実施した。

【効果等】

- ・ H24～27 年度：毎年度、採用試験を実施した。

(エ) 人件費総額のスリム化

【取組状況】

- ・ H24～27 年度：臨時・嘱託職員を対象とした定員管理計画を策定するための各課ヒアリングを行い、翌年度の任用計画を策定し人員配置を行った。
- ・ H25 年度：臨時・嘱託職員を対象とした定員管理計画を策定するため、臨時的任用職員等の適正任用検討委員会を設置した。
- ・ H26 年度：臨時・嘱託職員等の適正任用についての検討委員会を開催し、各課を対

象とする現状把握や今後の任用形態について協議を行い、副市長への中間報告を行った。

- ・ H27 年度：臨時・嘱託職員等の適正任用についての検討委員会を開催し、各課を対象とし現状把握や今後の任用形態について協議を行った。

【効果等】

- ・ 人件費総額：△228,945 千円（△5.8%）
（H22 年度：3,941,737 千円→H26 年度：3,712,792 千円）

ウ 人材育成

(7) 人材育成計画の推進と進捗管理の徹底

a 人材育成計画

【取組状況】

- ・ H25～27 年度：現在の人材育成基本計画の検証及び新たな人材育成基本方針及び計画についての調査・研究を実施中。

b 民間企業研修

【取組状況】

- ・ H24～26 年度：受入企業を打診し検討を行ったが、H25 年度に九国博及び内閣府等への派遣研修が予定されていること、H26 年度に文化庁への派遣研修が予定されていること、また限られた職員数の中から派遣職員への活用が困難なこと、及び「見える化」への取組の優先から見送ることとした。
- ・ H27 年度：受入企業を検討した結果、限られた職員数の中から職員を派遣することが困難であるため、各課の適正人員を把握し、新たな定員管理計画を策定の上、今後の派遣職員について思料することとした。

【効果等】

- ・ （これまでのところなし）

(4) 「地域担当職員」制度の導入

【取組状況】

- ・ H24～25 年度：八戸市等、他自治体の先進事例の調査を行い、業務・活動内容の検討を行った。
- ・ H28 年度：中間市・那珂川町に係る先進事例に係る視察研究を行うための予算要求を H27 年度において行った。

【効果等】

- ・ （これまでのところなし）

(ウ) OJTを徹底する仕組みの構築

【取組状況】

- ・H24～25年度：係長及び主任対象の「OJT トレーナー養成研修」を実施した。
- ・H26年度：メンター制度におけるメンター（指導教育担当者）を対象とした研修を実施した。

【効果等】

- ・OJT トレーナー養成研修参加職員数（H24年度：54名、H25年度：26名、計80名）
- ・メンター研修参加職員数（H26年度：15名）

(3) 事務事業を検証しながら選択と集中を行う

ア 事務事業のあり方

(7) 総合計画と個別計画の整合性の整理

a 総合計画の見直し

【取組状況】

- ・H24年度：第5次総合計画実績を評価する「施策評価」を外部評価も含めて実施し、指標・目標の整合性や施策内の事務事業の必要性に係る優先順位付け等を行い、施策評価に伴い可視化された改善の方向性を実施計画の毎年のローリング（見直し）に反映させた。
- ・H27年度：第5次総合計画前期基本計画実績及び後期基本計画素案を施策ごとに評価する「施策評価」を実施し、後期基本計画の策定に反映させた。

【効果等】

- ・H24～27年度：毎年度、実施計画のローリング（見直し）を実施した。
- ・H27年度：基本計画のローリング（見直し）を実施した。

b 総合計画と個別計画の関係性の整理

【取組状況】

- ・H24年度：総合計画以外の全ての個別計画を収集し、総合計画内容と個別計画の整合性を確認し、取組内容や目標値に係る整合性を確保させることの依頼を各課に行った。また、個別計画作成時は総合政策課との協議を実施することについても併せて依頼した。

【効果等】

- ・総合計画と個別計画に係る関係性の整理完了

(イ) 行政評価制度の明確化

【取組状況】

- ・H24～25年度：評価～予算査定を含めたPDCAサイクルの仕組みについて、総合計

画の組み立て・指標のあり方勉強会、行政評価制度説明会において、図を用いて説明した。

- ・H25～26年度：本市における評価～予算査定を含めたPDCAサイクルの仕組みについて、庁内通知上で説明した。

【効果等】

a 歳入増加につながったもの（単位：千円）

○ 宅地分譲事業

	H24	H25	H26	H27	合計
月美台売却額	118,634	118,591	163,237	59,668	460,130
星美台売却額	48,395	15,218	7,351	-	70,964
小計	167,029	133,809	170,588	59,668	531,094

継続的な販売広告の実施及び休日の現地案内所開所等販売促進を図ることにより、移住・定住の効果があつた。定住者：235世帯、764人、移住者：148世帯、413人、合計：383世帯、1,177人。また、月美台の販売に際しては、移住定住等住まい助成事業の実施及び宅地の販売価格を立地条件や若年層に配慮した低廉な価格設定にしたことにより、早期販売につながつた。

- ・星美台販売期間：H15.4～H26.3（254区画完売）
- ・月美台販売期間：H24.10～H27.12 現在133区画中129区画、96%販売済

○ 廃棄物処理施設整備基金費

	H24	H25	H26	H27	合計
運用増加額	-	468	167	(未集計)	635

国庫短期証券による運用を行うことにより、資金増となった。

○ 市庁舎別館屋上太陽光発電設備整備事業

	H24	H25	H26	H27	合計
売電額	-	-	1,690	(未集計)	1,690

庁舎別館屋上に太陽光発電設備を設置し、H26.5から発電した電気を九州電力に対し全量売却の開始をした。

○ 自主財源確保事業

	H24	H25	H26	H27	合計
歳入額	3,475	3,881	4,823	83,606	95,785

H27からふるさと寄附金贈呈事務と統合+庁用封筒作成に係る歳出削減額

広告収入(公用車・パナ・案内板)+ふるさと寄附

ふるさと寄附は、お礼品拡充、インターネット受付・クレジットカード決済導入、PR強化により大幅増となった

○ 公有財産の取得、管理及び処分に関する事務

	H24	H25	H26	H27	合計
普通財産売却金額	21,706	5,657	46,703	5,625	79,691

積極的に未利用地の売り払いを行った。

【歳入増に係る合計額（単位：千円）】

	H24	H25	H26	H27	合計
-	192,210	143,815	223,971	148,899	708,895

b 歳出削減につながったもの（平成 27 年 12 月末現在。単位：千円）

○ 老朽化公営住宅建替整備事業

	H24	H25	H26	H27	合計
事業費削減額	-	4,651	-	416,093	420,724

管理戸数及び建替戸数の削減のため、建替え団地他の市営住宅への移転施策を進めた結果、大浦市住、上伊田市住において、入居戸数 72 戸に対し、26 戸削減し、46 戸のみを建替えることとし事業費の削減を図った。（効果は H28 年 3 月時点）

○ 指定管理事業

	H24	H25	H26	H27	合計
市営住宅等	25,433	33,263	34,158	(未集計)	92,854
情報センター	11,298	11,320	12,091	(未集計)	34,709
スマイルプラザ	8,693	6,530	8,134	(未集計)	23,357
体育施設	24,055	20,583	21,908	(未集計)	66,546
市民プール	9,026	9,889	8,935	(未集計)	27,850
文化センター・ホール	44,952	39,643	37,316	(未集計)	121,911
小計	123,457	121,228	122,542	-	367,227

削減効果額については、指定管理者による運営における従事人数及び人件費実績を基準とし、それを仮に直営に戻した場合に、市の職員が指定管理者による運営と同じ人数で従事するものと仮定した場合の人件費（理論値）の差額により計算。

○ 新ごみ処理施設建設事業

	H24	H25	H26	H27	合計
事業費削減額	-	-	-	(未集計)	-

新ごみ処理施設建設については、市の単独建設から 8 市町村での広域建設へ方針転換となったため、そのスケールメリットにより、建設費や建設後の維持管理費等の市の負担費用が減少。（※効果は H28 年度以降に発生する。）

○ 市民会館省エネルギー化事業

	H24	H25	H26	H27	合計
光熱費削減額	1,202	2,548	4,819	(未集計)	8,569

H24 年度に照明器具の LED 化と省電力化された空調設備への更新を行い省エネ

ルギー化の取り組みを引き続き行い、二酸化炭素の排出量の削減ができた。H25 年度にはデマンド制御装置を導入し、省エネルギー化がさらに向上した。

○ 庁舎省エネルギー化事業

	H24	H25	H26	H27	合計
光熱費削減額	-	-	1,962	(未集計)	1,962

照明機器のLED化及び空調機器の更新により省エネ化が図られた。

○ 県無形民俗文化財等支援事業

	H24	H25	H26	H27	合計
補助金削減額	-	400	-	-	400

平成 25 年度は他の補助事業が活用可能となったため、上伊田西地区獅子楽保存会への補助金 400 千円は廃止となった。

○ 長寿祝い事業

	H24	H25	H26	H27	合計
事業費削減額	3,642	3,642	3,642	3,642	14,568

平成 24 年度から 77 歳を対象外とした。(外部評価)

○ 老人農園事業

	H24	H25	H26	H27	合計
事業費削減額	-	91	91	91	273

苗代及び肥料代についての市の負担分を平成 25 年度から利用者負担とした。

○ 在宅高齢者介護手当支給事業

	H24	H25	H26	H27	合計
事業費削減額	1,850	1,850	1,850	1,850	7,400

平成 23 年度末をもって事業廃止 (外部評価)

○ 寝たきり老人白灯油支給事業

	H24	H25	H26	H27	合計
事業費削減額	212	212	212	212	848

平成 23 年度末をもって事業廃止 (外部評価)

○ 地域生活支援事業 (更正訓練費事業)

	H24	H25	H26	H27	合計
事業費削減額	574	574	574	574	2,296

平成 23 年度末をもって事業廃止

○ 地域生活支援事業 (社会参加促進事業) スポーツ教室開催事業

	H24	H25	H26	H27	合計
事業費削減額	7	7	7	7	28

平成 23 年度末をもって事業廃止

○ 補装具費支給事業

	H24	H25	H26	H27	合計
事業費削減額	-	-	39	43	82

耐用年数等を考慮した適切な支給決定に努め、1件あたりの支給決定額の減につながった

○ 診療報酬明細書等点検充実事業

	H24	H25	H26	H27	合計
過誤調整額	-	-	6,498	(未集計)	6,498

レセプトから診療内容を点検し、医療扶助費の適正化を図った。

○ 田川市社会福祉協議会補助金

	H24	H25	H26	H27	合計
事業費削減額	-	-	2,630	2,630	5,260

平成26年度は事業費減に伴い補助金減 17,630千円→15,000千円

○ 世界記憶遺産団体等支援事業

	H24	H25	H26	H27	合計
事業費削減額	19,572	-	16,967	18,582	55,121

文化庁の補助金を活用し、一般会計からの支出を抑えつつ、山本作兵衛コレクションの保存・活用を積極的に実施している。

○ 情報システム最適化推進事業

	H24	H25	H26	H27	合計
事業費削減額	12,426	39,436	26,722	(未集計)	78,584

システム構築手法を見直し、情報システム運用管理事業の事業費を削減した。

○ 情報システム共同化推進事業

	H24	H25	H26	H27	合計
事業費削減額	623	-	-	-	623

他自治体とシステムの共同利用を行うことで、情報システム運用管理事業の事業費を削減できた。

○ 秘書に関する事業

	H24	H25	H26	H27	合計
事業費削減額	1,195	2,538	2,849	3,332	9,914

平成24年度に交際費の見直しを行った結果、事業費の減につながった。

【歳出減に係る合計額】

	H24	H25	H26	H27	合計
-	164,760	177,177	191,404	447,036	980,377

【歳入増及び歳出減の合計額（単位：千円）】

	H24	H25	H26	H27	合計
-	356,970	320,992	415,375	595,935	1,689,272

c 事業の統合を行ったもの（平成27年12月末現在）

事業名	統合内容
平原団地造成事業	宅地分譲事業に統合
生活相談員設置事業	市民相談事業に統合
自治組織活性化事業	地域コミュニティ活動活性化支援事業に統合
市民国際交流活動啓発事業	市民国際交流促進事業に統合
環境人材育成事業	環境教育・環境啓発推進事業に統合
環境配慮行動率先事業	環境啓発事業に統合
難病患者等福祉サービス事業	地域生活支援事業(日常生活用具給付事業)に統合
国民健康保険啓発事業	国民健康保険医療費適正化事業と国民健康保険保健事業に分割して統合
国民健康保険優良家庭表彰事業	国民健康保険保健事業に統合
国民健康保険健診助成事業	国民健康保険保健事業に統合
国民健康保険物療助成事業	国民健康保険保健事業に統合
国民健康保険脳ドック事業	国民健康保険保健事業に統合
国民健康保険疾病予防対策事業	国民健康保険保健事業に統合
国民健康保険訪問指導事業	国民健康保険保健事業に統合
幼少連携推進事業	関係機関と連携した就学前教育充実事業に統合
福岡県立大学と連携した就学前教育充実事業	関係機関と連携した就学前教育充実事業に統合
小中連携教育体制構築事業	学力向上プロジェクト事業に統合
道徳教育の充実と児童生徒の規範教育事業	教科以外の教育推進事業と統合
学校食育推進事業	教科以外の教育推進事業と統合
環境教育推進事業	教科以外の教育推進事業と統合
特色ある教育推進事業	教科以外の教育推進事業と統合
校区活性化協議会との連携事業	地域連携、外部人材活用事業に統合
学校応援事業	地域連携、外部人材活用事業に統合
学校支援組織結成促進事業	地域連携、外部人材活用事業に統合
公民館講座事業	公民館各種講座事業に統合
人材バンク事業	公民館各種講座事業に統合
公民館まつり事業	公民館各種講座事業に統合
スポーツ指導者養成事業	地域スポーツ活動推進事業に統合
地域コミュニティ活性化計画策定事業	地域コミュニティ活性化事業に統合
地域コミュニティ活動活性化支援事業	地域コミュニティ活性化事業に統合
地域コミュニティ団体助成事業	地域コミュニティ活性化事業に統合
職員時間外勤務縮減対策事業	職員の給与管理事業に統合
人事評価事業	職員の人材育成事業に統合
職員能力向上研修事業	職員の人材育成事業に統合
環境啓発事業	環境教育・環境啓発推進事業に統合
予防接種啓発事業	予防接種助成事業に統合
乳幼児健康診査事業	乳幼児健康診査栄養指導事業に統合
母子栄養指導事業	乳幼児健康診査栄養指導事業に統合
子どもカルタ大会運営事業	地域活動指導員設置事業に統合
家庭教育講座事業	家庭教育支援事業に統合
平和教育事業	人権・同和問題啓発事業(生涯学習課)に統合

d 取組の拡充等を行ったもの（平成 27 年 12 月末現在）

○ 移住・定住等住まい助成事業

	H24	H25	H26	H27	合計
市有地購入奨励金交付件数	29	39	52	21	141
市内業者奨励金交付件数	-	8	14	5	27

宅地購入希望者等への周知を徹底して行った。

○ 空き家バンク事業

	H24	H25	H26	H27	合計
物件登録件数	-	-	1	6	7

物件登録件数及び利用者登録件数を増やすため、広報への折り込みに加え、本制度のチラシを古い住宅地を中心にポスティングした結果 6 件の物件登録があった。

○ 市営住宅入居対象者拡大事業

	H24	H25	H26	H27	合計
入居件数	16	17	20	(未集計)	53

H26. 8 から定期募集に加え、随時募集を実施し、H26. 10 から中学生以下の子どもがいる世帯まで裁量階層を拡大し、入居対象者の拡大を図った。

近年では、裁量階層（所得要件緩和）対象者の拡大（子育て世帯を中学卒業までに拡大、新婚世帯を新設）

○ 庁舎省エネルギー化事業

	H24	H25	H26	H27	合計
排出 CO2 削減量(t)	90	117	156	(未集計)	363

H24 年度に照明器具の LED 化と省電力化された空調設備への更新を行い省エネルギー化の取り組みを引き続き行い、二酸化炭素の排出量の削減ができた。H25 年度にはデマンド制御装置を導入し、省エネルギー化がさらに向上した。

○ 経営体育成事業（新規就農支援等）

	H24	H25	H26	H27	合計
削減作業時間	-	74	114	114	302

効率的かつ安定的な経営基盤の確立や土地利用型農業の競争力の強化及びコスト低減を図るため、高性能機械の導入を推進する。

○ 林業総務管理事業

	H24	H25	H26	H27	合計
イノシシ捕獲頭数の増加数	50	74	101	97	322

補助事業の活用により箱罟の購入、補助金の充実等を図り、有害鳥獣の駆除数の増加を図った。(H21:2、H22:5、H23:13、H24:63、H25:87、H26:114、H27:110)

○ 活力ある高収益型園芸産地育成事業

	H24	H25	H26	H27	合計
出荷増加量(t)	-	-	21.7	21.7	43.4

H26年度は省力栽培温室を2件実施し、出荷量の増加を図る。

○ 農商工連携新産業創出事業

	H24	H25	H26	H27	合計
新ブランド品の開発数	1	-	2	1	4

求められる農産物対策協議会に6次産業化専門部会を設置し、新商品の開発等を開始した。

○ 地元企業育成支援事業

	H24	H25	H26	H27	合計
座学受講者数	-	10	22	(未集計)	32

事業の手法・内容の拡充を図る為、平成25年度より「ものづくり産業アドバイザー」を設置。企業の生産性向上、改善活動の手法人材育成の手法を学ぶ「TPS座学」を実施。平成25年度：3企業計10名実施 平成26年度：2企業計22名実施

○ 商工業振興対策事業

	H24	H25	H26	H27	合計
座学受講者数	-	25	38	42	105

内容拡充のため、平成25年度にたがわ商人塾にかかる予算措置を行った。

○ 産学官連携人材育成事業

	H24	H25	H26	H27	合計
インターンシップ受入企業増加数	-	-	17	(未集計)	17

東鷹高校インターンシップ実施に伴い、受入可能企業の新規開拓を行った（年度別受入企業数 H21:7、H22:5、H23:5、H24:5、H25:4、H26:21、H27:21）

○ 観光商品開発事業

	H24	H25	H26	H27	合計
たがわ謹製登録数	-	26	-	-	26

田川を代表する商品を公認しブランド品として整備するため、募集を行い、たがわ謹製の公認登録を行った。

○ まつり支援等事業

	H24	H25	H26	H27	合計
観光入込客増加数	-	-	945	(未集計)	945

ポスター、チラシ等を増刷し、広報活動範囲を広げる等の見直し、また、宿泊受入環境（ホテルAZ）が整備されたことなどから、田川市の観光入込客数が増加した。

H24：6,110、H25：4,799、H26：5,744（百人）

○ 観光情報発信事業

	H24	H25	H26	H27	合計
「tanto」の「いいね」数	-	770	1,400	(未集計)	2,170

フェイスブック「tanto」田川市観光情報を開設しPRの結果、「いいね」の数が増加した。

○ 広域観光推進事業

	H24	H25	H26	H27	合計
観光ルート・マップ作成数	-	3	6	7	16

広域で魅力ある観光地づくりを行うため、各種協議会等と連携し広域観光ルートの設定を行ったところ、広域観光ルート設定数、観光マップ数が増加した。

○ 子ども医療費助成事業

	H24	H25	H26	H27	合計
-	-	-	-	-	-

平成24年10月1日から対象者を拡大。従来の乳幼児医療に加え、子ども医療費として、15歳に到達した以降最初の3月31日までの間の入院に係る医療費の自己負担を助成し、無料とした。H26年10月受診分から中学生の外来受診も自己負担をなくした。

○ 地域子育て支援事業

	H24	H25	H26	H27	合計
延利用者数の増加数	-	-	2,554	916	3,470

施設の充実及び職員の増（H26年度1名増、H27年度1名増）により出張子育て支援の時も開園できるようになり、利用者が増となった。

(H25:5,703、H26:8,257、H27:6,619 (H28/1 現在))

○ 保育所運営委託事業

	H24	H25	H26	H27	合計
保育料軽減率 (上乗せ分)	-	-	-	7.8(見込)	7.8

国の保育単価に上乗せする形で軽減し、保護者の負担減を図った。

○ 児童相談事業

	H24	H25	H26	H27	合計
児童相談件数の増加数	-	-	-	159	159

相談窓口の周知を図るよう努めた。

○ 放課後児童健全育成事業

	H24	H25	H26	H27	合計
児童クラブ増加数	-	1	3	2	6

全学年受入れ 24年度3クラブ→25年度4クラブ→26年度7クラブ→27年度9クラブ。

○ 生きがい公民館事業

	H24	H25	H26	H27	合計
新規事業開始公民館数の増加数	-	-	-	2	2

保健センター校区事業との連携や事業周知の強化により、実施公民館数が増加した。（H26：46館→H27：48館）

○ 緊急通報体制等整備事業

	H24	H25	H26	H27	合計
緩和された基準での新規利用者数	-	-	7	6	13

非課税でひとり暮らしの75歳以上の方を対象に追加

○ 地域生活支援事業（相談支援事業）

	H24	H25	H26	H27	合計
対応件数(延べ)	177	510	703	591	1,981

H24 から相談支援専門員を配置し、相談支援体制を整えることにより、障害者等の相談先の確保につながっている。

○ 障害者総合支援給付事業

	H24	H25	H26	H27	合計
給付額の増加額(千円)	-	25,215	91,513	178,158	294,886

障害福祉サービス利用者の増加、サービス利用計画を利用者に導入し、事業費の増となり支援が拡充した。

○ 地域生活支援事業（在宅重度心身障がい者福祉タクシー料金助成事業）

	H24	H25	H26	H27	合計
助成額の増加額(千円)	-	△80	370	689	979

申請時期の緩和（H25年度）、助成額の増（H26年度、H27年度）を行い支援を拡充した。

○ 地域生活支援事業（日常生活用具給付事業）

	H24	H25	H26	H27	合計
難病患者への助成件数	-	7	-	2	9

難病患者の日常生活用具の給付が可能となり、対象者枠が広がり支援が拡充した。

○ 消費者行政推進事業

	H24	H25	H26	H27	合計
消費者被害の救済・未然防止件数の増加率	-	-	20.3	(未集計)	20.3

有資格者である消費生活専門相談員の配置により、相談件数のうち救済・未然防止件数を増加することができた。

【H25】 39件（救済・未然防止件数）／197件（相談件数）＝19.8%

【H26】 135件（救済・未然防止件数）／330件（相談件数）＝40.1%

○ 休日学習推進事業

	H24	H25	H26	H27	合計
対象教科数の増加数	-	-	1	-	1

25年度までは数学のみであったが26年度から英語も加えた。

○ 学校適正規模推進事業

	H24	H25	H26	H27	合計
-	-	-	-	-	-

25年度～ 田川市立学校再編基本計画策定方針の策定

26年度～「田川市新中学校のあり方」中間答申

28年度～「田川市新中学校のあり方」最終答申（予定）

○ 教育研究所運営事業

	H24	H25	H26	H27	合計
スクールソーシャルワーカー配置数	-	1	-	-	1

25年度よりスクールソーシャルワーカーを配置し、諸問題の解決を図った。

○ 小中一貫校設備整備等事業

	H24	H25	H26	H27	合計
-	-	-	猪位金学園開校	-	-

小中一貫校「猪位金学園」が開校し、学校適正規模の中期目標を達成した。

○ 公民館各種講座事業

	H24	H25	H26	H27	合計
新規登録講師数	-	-	6	8	14

新規講座、講師の発掘などを行った。

○ 読書推進事業

	H24	H25	H26	H27	合計
イベント参加者総数の増加数	-	95	156	(未集計)	1

イベント時サブの職員を配置し、イベント運営のノウハウを学ばせた結果、職員のスキル（企画、広報能力）が向上し、イベントの参加者総数が増加した。

○ ブックスタート事業

	H24	H25	H26	H27	合計
実施率向上割合	-	4.1	4.7	(未集計)	8.8

実施時期を見直し、7か月児健診時から4か月児健診時での実施に変更したこと
で、対象者における実施率が向上した

○ 図書館改修事業

	H24	H25	H26	H27	合計
増加した入館者数	-	-	9,496	(未集計)	9,496

耐震改修工事と共に2階の改修（視聴覚室及び学習室等の改修）は25年度に完

了し、エレベーター設置工事は 26 年度に完了した。この事などにより入館者数が増加した。(H25 : 69,836 人、H26 : 79,332 人)

○ 図書館維持管理事業

	H24	H25	H26	H27	合計
-	-	-	-	指定管理者制度導入	-

平成 27 年 10 月から図書館、美術館の管理運営に指定管理者制度を導入した。

○ 田川市立図書館運営事業

	H24	H25	H26	H27	合計
増加レファレンス数	-	737	1,423	(未集計)	9,496

インタビュー方法について座学を実施し、実際の事例について上級者が指導する等により、職員のスキル(所蔵調査依頼や研究調査相談対応能力)が向上し、レファレンス件数が増加した。(H24 : 1,230、H25 : 1,967、H26 : 2,653)

○ 成人式事業

	H24	H25	H26	H27	合計
参加率の増加割合	-	-	-	2.9	2.9

記念品を復活させたところ、参加率が向上した。

○ 家庭教育支援事業

	H24	H25	H26	H27	合計
参加者の増加数	-	-	33	(未集計)	33

家庭教育力の向上を目的に学習機会の回数を増やした。

○ 人権・同和問題啓発事業(人権・同和対策課)

	H24	H25	H26	H27	合計
講演会の参加者数	-	-	289	271	560

同和問題啓発強調月間における講演会を新たに実施したところ、H26 年度は 289 名、H27 年度は 271 名の参加者数があった。

○ 人権・同和問題啓発事業(生涯学習課)

	H24	H25	H26	H27	合計
講演会の参加者数	-	-	289	271	560

タイムリーなテーマに絞って講座を実施した結果、参加者が増えた。

○ 教育集会所管理運営事業

	H24	H25	H26	H27	合計
改修済率の増加割合	-	-	14.3	-	-

計画的な大規模改修により、環境整備が進んだ。

○ 男女共同参画推進事業

	H24	H25	H26	H27	合計
「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成しない人	-	-	66.8	69.4	

平成 25 年度に男女共同参画センター運営委員会を設置し、センターで実施する啓発事業に対して市民の意見を取り入れながら、研修内容を見直し、研修の質の向上に努めた。

○ 女性相談事業

	H24	H25	H26	H27	合計
女性相談延件数	-	-	280	394	674

相談延件数について、平成 27 年度 12 月現在と H26 年同時期を比較してみると、件数が 1.4 倍と急増した。その理由は明確に分析できていないが、センターが移転し、相談環境（相談室 2 部屋確保、相談電話 2 回線設置）が整ったことやこれまでの地道な周知（相談カードの各施設への配布等）もその 1 つの要因と思われる。

○ 文化振興事業

	H24	H25	H26	H27	合計
文化芸術鑑賞事業全体の観覧者数(延べ)	-	-	1,950	2,242	4,192

チラシ、ポスターの配布場所及び立て看板の設置場所を H26 年度より 5 カ所増やしたことにより、文化芸術鑑賞事業全体の観覧者数が 2,242 人に増加した。

○ 美術館企画展事業

	H24	H25	H26	H27	合計
企画展事業入館者の増加数	-	-	1,397	(未集計)	1,397

新規の来館者や美術館に足が向かなかつた方や親子などをターゲットに企画展に応じた音楽や市民参加のイベント、出張ワークショップ、ギャラリートーク、図書館との連携、フェイスブックページの活用など積極的に取り入れることで企画展事業の入館者が平成 25 年度の 9,245 人から 10,642 人に増加した。

○ 美術館維持管理事業

	H24	H25	H26	H27	合計
-	-	-	-	指定管理者制度導入	-

平成 27 年 10 月から図書館、美術館の管理運営に指定管理者制度を導入した。

○ 世界記憶遺産情報発信・連携事業

	H24	H25	H26	H27	合計
報告展来館者数	-	-	-	5,603	5,603

平成 27 年度九州国立博物館において、ユネスコ世界記憶遺産「山本作兵衛コレクション」保存処置作業完了報告展を開催した。

○ 世界記憶遺産ガイド等拡充事業

	H24	H25	H26	H27	合計
解説員数(常勤職員以外を含む。)	-	2	4	5	5

平成 25 年度 2 人だったガイドが 5 人になった。また、文化庁の補助事業を活用し、山本作兵衛翁炭坑記録画の解説文の多言語（英・韓・中・日）による解説ナレーション作成や館内を多言語で案内が出来るアプリを導入した。

○ 文化財保護事業

	H24	H25	H26	H27	合計
案内看板増設数	-	-	2	-	2

市内指定文化財の解説看板はあったが、案内が不十分であったため、H26 に案内看板を増設した。

○ 市民参加型まちづくり事業

	H24	H25	H26	H27	合計
会議等開催数	-	-	4	12	16

田川市協働のまちづくり市民検討会議を開催。平成 26 年度検討会議 4 回、平成 27 年度検討会議 4 回、中間報告 1 回、班会議 9 回、班長会議 2 回計 16 回。

○ 市民活動活性化推進事業

	H24	H25	H26	H27	合計
講座等の参加人数	-	17	82	133	232

ボランティア・協働関係の市民講座、職員研修等。

○ 地域活動活性化事業

	H24	H25	H26	H27	合計
8校区活動延べ人数	-	24,724	29,577	(未集計)	54,301

各校区とも事業数、参加者とも増えた。

○ 市民課窓口業務の時間延長等事業

	H24	H25	H26	H27	合計
1日あたり来庁者数	6.9	11.8	10.9	13.0	-

平成 24 年 9 月から本格実施。今後については利用状況等により検討が必要。

○ 職員の人材育成事業

	H24	H25	H26	H27	合計
研修参加者数	-	-	-	-	1,667

必要とする能力に応じた研修の企画・実施により、職員の能力向上が図られた。取組内容としては、基礎力向上研修・一般研修・人権同和研修・派遣研修・特別研修・市町村職員研修所研修・自主研修に体系立てて実施した。

○ シティプロモーション事業

	H24	H25	H26	H27	合計
貸出申請件数の増加数	-	-	-	35	35

たがたんの一般への貸し出しを開始したことで、本市のPR活動への注目度が増大した。貸出開始：H27年6月（※H27貸出件数はH28年1月19日時点）

○ 広域連携推進事業

	H24	H25	H26	H27	合計
イベント実施数	-	1	1	1	3

筑豊地域が連携し、福岡市において「筑豊フェア～おどりと食の祭典～」を実施した。H28年度以降は「筑豊フェア」を商工観光において実施する予定。

○ 教育・研究機関との包括的連携事業

	H24	H25	H26	H27	合計
連携事業数	-	2	2	2	6

H25年度に福岡県立大学と田川市郡1市6町1村との包括連携に関する協定を締結し、大学との連携を強化した。

H27年度に青山学院大学と田川市との包括連携に関する協定書を締結した、具体的な連携等については検討中。

○ 市民国際交流促進事業

	H24	H25	H26	H27	合計
講座等の受講人数	-	454	736	-	1,190

(独)国際協力機構の事業「国際協力出前講座」及び「国際交流プログラム」を小学校及び中学校で実施

e 事務等の見直しを行ったもの(平成27年12月末現在)

○ 国土調査地籍調査事業

	H24	H25	H26	H27	合計
進捗率向上割合 (対H24年度)	-	20	36	41	-

平成24年度までは3班体制で実施していたが、25年度に4班体制へ拡充、平成26年度に5班体制に拡充したことにより計画期間が短縮された。24年度と比較して25年度は進捗率が20%向上し、26年度は進捗率が36%向上した。

○ 緑化推進事業

	H24	H25	H26	H27	合計
-	-	-	-	-	-

H24年度において、事業目的、実施箇所等の明確化を図った。

○ 墓地管理事業

	H24	H25	H26	H27	合計
作業時間の減(分)	-	-	410	280	690

H25墓地台帳を作成し、相談時の確認作業短縮になった。1件10分短縮

○ ごみ袋購入・販売事業

	H24	H25	H26	H27	合計
積算額算出減少時間(時間)	-	2	2	2	6

入札時における積算額の算出方法を変更し、算出時間短縮

○ バスハイク事業

	H24	H25	H26	H27	合計
-	-	-	-	-	-

平成 25 年度から事業内容に介護予防（ウォーキング等）の内容を明確化し、また、利用者負担金を増額するよう見直した。25 年度 3,000 円⇒26 年度 3,500 円（負担金は利用者が委託業者に直接支払うため、事業費は変化なし）

○ 老人福祉センター運営管理事業

	H24	H25	H26	H27	合計
-	-	-	-	-	-

平成 26 年度に指定管理業務からデイサービスと食堂を外した（デイサービスと食堂は同額程度の利用料収入があったため、事業費の削減にはつながっていない）

○ 返還金徴収金管理事業

	H24	H25	H26	H27	合計
過年度収納率の増加割合(%)	-	-	0.69	(未集計)	-

債権管理の徹底（事務の見直し）を推進し、不納欠損処理により不良債権の解消に努めた。効果⇒収納率の向上（過年度収納率 0.69% 向上）。

○ 小学校施設維持管理事業、中学校施設維持管理事業、幼稚園施設維持管理事業、学校技術員センター維持管理事業

	H24	H25	H26	H27	合計
人員削減数	-	-	-	-	-

平成 24 年度からの人員削減に伴って事業の見直しを行いながら事業を実施中（平成 24 年度：正規職員 1 名減、平成 25 年度：正規職員 1 名減、平成 26 年度：正規職員及び再任用職員各 1 名減）

○ 生涯学習シンポジウム事業

	H24	H25	H26	H27	合計
-	-	廃止	-	-	-

平成 24 年度をもって廃止した。

○ さわやかご意見箱活性化事業

	H24	H25	H26	H27	合計
-	-	-	-	廃止	-

取扱いの見直しを行ったところ、直接市民との対話を行う等の方法により市民の意見を聴取することとなったことから、H27 年 6 月に本事業を廃止した。

○ 行政評価制度事業

	H24	H25	H26	H27	合計
-	-	-	-	-	-

すべての事務事業について、行政評価を行い PDCA サイクルの確立を図っている。

27年度は総合計画前期基本計画に掲げる全施策について外部評価を行い、評価結果を後期基本計画素案に反映させ、後期基本計画素案についても外部評価を行い、指標の見直し等を行った。

○ 職員の給与管理事業

	H24	H25	H26	H27	合計
-	-	-	-	-	-

国家公務員を基本とした給与制度の見直しにより市民に理解される制度運営が図られた。時間外勤務実績表の部課長への通知により業務マネジメントの増進が図られた。

○ 職員時間外勤務縮減対策事業

	H24	H25	H26	H27	合計
-	-	-	-	-	-

平成27年度からは時間外勤務手当を各課で予算要求・管理を行っていくことで業務マネジメントの増進が図られた。

○ 職員の定員管理事業

	H24	H25	H26	H27	合計
-	-	-	-	-	-

労務職の定員管理計画の策定及び、新規及び再任用職員の採用により、行政需要の変化に対応した組織体制が図られた。

○ 財政管理経費

	H24	H25	H26	H27	合計
-	-	-	-	-	-

職員のスキルアップ及び事務処理の適正かつ円滑な執行を確保するため、H25.12に財務・会計・契約事務マニュアルの作成、配布を行った。

将来的な枠配分予算導入に向けて、H27当初予算編成時から時間外勤務手当の原課計上を行った。(H26に実施したQC活動の成果として、) 予算要求ヒアリングの進捗状況を全庁掲示板へ公開することとし、ヒアリング待機時間(=ムダな時間)が減少した。

○ 市民相談事業

	H24	H25	H26	H27	合計
-	-	-	-	-	-

市民相談事業をH26年度をもって廃止。生活困窮者自立支援法の制定に伴い、就職相談を生活困窮者自立相談支援事業に統合。民生相談を総合行政相談事業に統合。

○ 総合行政相談等事業

	H24	H25	H26	H27	合計
-	-	-	-	-	-

生活困窮者自立支援法の制定に伴い、福祉の総合相談窓口として、総合的、包括的、継続的に相談支援が図れるよう、民生相談を総合行政相談事業に統合

○ 広報事業

	H24	H25	H26	H27	合計
-	-	-	-	-	-

アンケートにより、市民満足度や市民ニーズを調査し、その結果を踏まえた方向性を決定した。それにより、有料広告の掲載と市民参加コーナーの導入手法等を検討している。

○ 監査事務経費

	H24	H25	H26	H27	合計
-	-	-	-	-	-

24年度 ①監査結果の報告書や広報の掲載について、グラフや表を活用し、より見やすい表示方法に変更した。②ホームページに新規記事を掲載（監査の年間計画、住民監査請求の手続き方法）③住民監査請求の対応マニュアルの整備を行った。④過去の監査の指摘事項に対して、各課の行った措置の結果や進捗を後年で追跡確認できる公表方式に改めた。

25年度 ①研修の充実（NOMA 行政管理講座への参加） ②工事検査（物品検収）立会の実施回数の増、工事監査実施に向けた先進事例の研究等を行った。

26年度 ①工事検査（物品検収）の実施回数の増 ②ホームページに新規記事を掲載（事務監査請求、住民監査請求事務取扱要領、住民監査請求 Q&A）

○ 固定資産評価審査委員会費

	H24	H25	H26	H27	合計
-	-	-	-	-	-

24年度 ①ホームページに制度の解説とともに審査手続きの流れ等を掲載し、より分かりやすい内容に改めた。②審査に必要な土地・家屋の評価方法等の職場専門研修を行うなど、研鑽によるノウハウの修得に努めた。

25年度 ①土地・家屋の評価方法等の職場専門研修を深化させるなど、さらなるノウハウの修得に努めた。

○ 選挙管理委員会経費

	H24	H25	H26	H27	合計
-	-	-	-	-	-

24年度 ①ホームページの掲載内容を全面的に見直し、次のような改善を行った。
i. 選挙の仕組み、投票の方法、投票所案内図など、分かりやすく掲載した。ii. 郵便投票証明書交付申請書などの様式をダウンロードできるようにし、利便性を向上させた。iii. 直接請求制度について掲載し、請求の種類や請求手続きについて分か

りやすく解説した。iv. 明るい選挙推進協議会の活動についてお知らせし、合わせて会員の公募を行った。②選挙啓発の工夫として本市のマスコットキャラクターを活用することとし、成人式においては商工会議所青年部、田川警察署と連携し、それぞれのマスコットキャラクターを利用した親しみやすい啓発を行った。

25年度 特に若年者向けの選挙啓発を重点課題とし、次のような新規・改善の取組を行った。i. インターネット選挙解禁を機に、初めて福岡県立大学の学生を対象に同大学内で選挙啓発を行った。ii. 参議院選挙の期日前投票において、初めて福岡県立大学の学生を投票立会人に起用した。iii. 市内の小中学校、高校に対し、選挙器材の貸し出しや技術支援を行う旨の文書通知を行った。

26年度 ①小学校の社会科見学（市庁舎議場で模擬議会を実施）時に選挙啓発を行った。

○ 入札・契約事務

	H24	H25	H26	H27	合計
-	-	-	-	-	-

24年度は、物品・役務の登録業種、業者登録の申請書類、入札保証金の見直しを行った。平成25年度は、各種申請書類（条件付一般競争入札・公募型指名競争入札参加資格確認申請書）及び等級格付け時における工事成績主観点の見直しを行い、公正及び公平でより適正な執行及び品質を確保する入札契約事務を実現。

26年度は、プロポーザル方式等による業者決定手続きの是非について事前審議することとするなど、随意契約のチェック体制の更なる強化を図った。

27年度は、国の指針等に基づき、予定価格の歩切りを廃止するなど、予定価格の適正な設定に努めた。また、一部工事等において設計図書等の電子化配付を行い、各発注課の事務の軽減、ペーパーレス化によるコスト削減を行った。

(ウ) 行政評価制度と市民満足度の連動

【取組状況】

- ・平成24年度：第5次総合計画実績を評価する「施策評価」を外部評価も含めて実施し、指標・目標の整合性や施策内の事務事業の必要性に係る優先順位付け等を行った。この中で外部評価における指摘の多くが、業務の改廃や予算に直結する以前の「計画上の論理的な整合性」に関するものであったことから、結果の公開、意見募集等は実施せず。その後、指標そのものが不足している施策への補完指標と目標値の設定を行ったうえで、市民満足度調査を実施することとなった。
- ・H25～27年度：施策評価結果を基として設定した市民満足度に係る指標についての市民アンケートを実施し、後期基本計画に指標及び目標値として盛り込んだ。

【効果等】

- ・ 市民満足度に係る指標の増加割合:+66.5%

(前期計画:11 指標/43 施策=25.6%→後期計画:35 指標/38 施策=92.1%)

(イ) 多様な観点による議論の促進（「現行どおり」評価の低減）

【取組状況】

- ・ H25 年度：事務事業評価の様式から「現行どおり」の項目を削除した。また、1 次（所管課）評価と 2 次（外部）の中間に位置する 1.5 次評価を実施し、1 次（所管課）評価における「現行どおり」的なニュアンスに対する問題点の指摘、改善の方向性等を示した。

【効果等】

- ・ 「現行どおり」と評価した事務事業割合:△74%（H22 年度:74%→H25 年度:0%）

(オ) 進捗管理と目標精度の向上

【取組状況】

- ・ H24 年度：トヨタ自動車九州元次長を「総合行政アドバイザー」として設置し、「年休取得状況、残業実績、職員のスキル、業務スケジュール、課題・問題点」等の見える化ツールの普及啓発を行った。
- ・ H24 年度：見える化の普及啓発を行う中で、管理職による業務・労務マネジメントに不足が伺えたことから、管理職を対象とした「管理職の役割定義に係る議論」を各部長と行い、その後、各課長も含め、「部まるごと面談」と称して部ごとの議論を開催した。
- ・ H24～25 年度：市長、副市長、経営評価改革推進委員長、総合行政アドバイザーが職場訪問のうえ、各課の見える化の取組状況を評価した。
- ・ H27 年度：市長、副市長、総合行政アドバイザーが職場訪問のうえ、見える化の取組状況の確認及び職員の激励を実施した。

【効果等】

- ・ 見える化ツール揭示率:100%（全部署実施中）
- ・ 今後における課題の見える化完了（課題：「方針体系の見える化が必要、方針マネジメントの見える化が必要、さらなる見える化ツールの活用が必要）

(カ) 予算削減ルールの設定

【取組状況】

- ・ H24 年度：毎年度一律の削減率制度を採用している自治体を実施内容と注意点等について聴取したところ、現場のモチベーション低下につながり、新規事業の提案が出されなくなったとのことであったので、一律削減方式の採用は見送ること

とした。

【効果等】 (なし)

(4) 予算反映手法の確立

【取組状況】

- ・ H24 年度：第 5 次総合計画実績を施策ごとに評価する「施策評価」を外部評価も含めて実施し、指標・目標の整合性や施策内の事務事業の必要性に係る優先順位付け等を行った。
- ・ H24 年度：施策評価結果に伴う後期基本計画策定に向けた見直し内容案を行政改革推進本部会議において示し、施策目標のあり方、市民意識調査のあり方、施策の削除、事務事業における実施内容の見直し策等について議論した。
- ・ H25 年度：1 次（原課）評価と 2 次（外部）評価の中間に位置する 1.5 次評価を行い、外部評価候補事業の選定、指標・目標の整合性等の評価を実施した。
- ・ H27 年度：第 5 次総合計画前期基本計画の実績を評価する「施策評価」を外部評価も含めて実施し、取組内容の妥当性や指標・目標の整合性を確認のうえ、後期基本計画内容のあり方についての整理を行った。
- ・ H27 年度：第 5 次総合計画後期基本計画の素案を評価する「施策評価」を外部評価も含めて実施し、取組内容の妥当性や指標・目標の整合性を確認のうえ、後期基本計画内容の整理を行った。

【効果等】

- ・ 「外部評価」において、手段の見直しについての指摘を受けた施策の割合：△65.3%
(前期基本計画:83.7% (36/43 施策) →後期基本計画:18.4% (7/38 施策))
- ・ 「外部評価」において、成果指標の見直しについて指摘を受けた施策の割合：△32.3%
(前期基本計画:74.4% (32/43 施策) →後期基本計画:42.1% (16/38 施策))

(5) 評価結果の迅速な実行

【取組状況】

- ・ H24 年度：第 5 次総合計画実績を施策ごとに評価する「施策評価」を実施し、各事務事業の目的、対象の重複状況を把握したうえで評価を行った。この結果を踏まえたうえで、行政改革推進本部会議を開催し、改善の方向性を示し、第 5 次総合計画実施計画のローリングを実施した。
- ・ H27 年度：施策評価を含めた外部評価を実施し、結果を踏まえ、第 5 次総合計画後期基本計画に係る実施計画のローリング及び予算調整に反映させた。

【効果等】

- ・ 廃止した事務事業数（H24 年度：4 事業、H25 年度：1 事業、H27 年度：1 事業、計 6 事業）
- ・ 統合した事務事業数（H24 年度：40 事業、H26 年度：1 事業、計 41 事業）

(ケ) 外部チェック機関の設置

【取組状況】

- ・ H24 年度：包括的な外部チェック機関である「田川市経営評価改革推進委員会」を設置した。
- ・ 平成 24 年度は「施策の外部評価」、「事務事業の外部評価」、平成 25～26 年度は「事務事業の外部評価」、H27 年度は「施策の外部評価」を実施し、第 5 次総合計画前期基本計画実績の検証を踏まえた改善策及び後期基本計画素案のあり方についての提言を受けた。また、H24～27 年度において、第 5 次行革大綱の進捗確認を実施し、実施計画の見直しに反映させた。
- ・ 上記のほか、同委員会委員には、「見える化の推進による業務・労務マネジメント及び人材育成の促進」、「新中学校のあり方に関する審議会における中学校の再編策に係る検討の推進」、「協働のまちづくり市民検討会議における自治基本条例に係る必要性検討の推進」、「補助金等検証チームの提言に基づく補助金等適正化方針の策定と推進」、「総合計画・OJT・マネジメント・問題解決手法等の人材育成研修の推進」といった本市の重要施策に直接参画いただいた。

【効果等】

- ・ 田川市経営評価改革推進委員会の設置

(ク) 人件費の「見える化」

【取組状況】

- ・ H24 年度：時間外手当の予算及び実績の状況を示し、各所属長へ財政面の逼迫と適正な業務管理の実施について周知した。
- ・ H25 年度：時間外手当の実績状況を各所属長へ周知し、業務管理の徹底を促した。
- ・ H26 年度：平成 27 年度当初予算以降の時間外手当は各部署で予算要求及び予算管理を行い、それ以外の人件費は各部署が予算説明資料に明記し常任委員会に説明を行うこととした。それにあたり、人件費を「見える化」するため、各課へ係別の人件費予算を提供した。

【効果等】

- ・ 人件費予算の「見える化」完了

(ウ) 内部会議のスリム化

【取組状況】

- ・ H27 年度：第 5 次総合計画後期基本計画の策定作業を行うにあたり、別途会議を設けず、庁議の中で実施するものとして策定時間の短縮を図った。また、議会定例会開催時における部課長会議を庁議により行うとともに、掲示板を活用し、全所属長に情報提供を行うことにより、部課長会議開催に伴う準備作業等に要する工数を削減した。

【効果等】

- ・ 総合計画策定：別途会議→庁議化（▲45 時間）
- ・ 議会定例会前部課長会議→庁議化（▲95.3 時間） 合計：▲140.3 時間

イ 公の施設のあり方

(7) 指定管理者制度の推進

【取組状況】

- ・ H25 年度：「田川市立図書館・田川市美術館指定管理者導入検討委員会」を設置し、指定管理者制度導入に係る検討に入った。
- ・ H26 年度：図書館・美術館の指定管理者導入について、庁議、議会に報告し、また、図書館協議会、美術館協議会に諮ったのち、議会で条例改正案及び予算案を提案し、可決された。

【効果等】

- ・ 文化施設（図書館・美術館）への指定管理者制度導入実現

(4) ファシリティマネジメント方針の策定と実行

【取組状況】

- ・ H27 年度：ファシリティマネジメントの要素を含めた公共施設等総合管理計画に係る素案を作成中。

【効果等】

- ・ （これまでのところなし）

(4) 多額の財政負担を要する事業の検証と再構築

ア 汚水処理基本構想

(7) 公共下水道整備の必要性検討

a 外部チェック機関における検証

【取組状況】

- ・ （方針決定に至っていないため取組実績なし）

【効果等】

- ・（これまでのところなし）

b 低コスト手法の検討

【取組状況】

- ・ H24～25 年度：下水道事業の早期着工に向け、終末処理場の建設に係る地元同意を取得するため、地元である新生町区及び向陽台区との協議を実施し、協定を締結した。
- ・ H25 年度：終末処理場の建設に係る地元との協定を締結したことを受け、下水道基本計画の最終段階である下水道事業計画の策定に着手した。
- ・ H26 年度：国の新マニュアルに基づき、新たな汚水処理基本構想及び下水道全体計画の策定に着手した。
- ・ H27 年度：汚水処理基本構想及び下水道全体計画策定に当たり効率的な処理区域の設定や低コスト手法によるコスト縮減などを踏まえた多角的な検討を行った。

【効果等】

- ・ 地元説明会開催回数（市主催）：4 回
- ・ 地元説明会参加者数（延べ）：92 人
- ・ 先進終末処理場現地視察回数：2 回
- ・ 現地視察参加者数（延べ）：34 人

イ 田川地区清掃施設組合

(7) 新ごみ焼却場建設費用の抑制と市民理解度の向上

a ごみの減量化・資源化に係る普及啓発活動

【取組状況】

- ・ H24～27 年度：ごみ減量化のため、コンポスターや生ごみ処理機等購入費の助成を行うとともに設置基数拡大のための広報及び啓発を行った。また、資源ごみ（古紙等）を回収する団体に対し、7 円/kg（新聞紙、雑誌、段ボール）の助成金を交付し、使用済小型家電回収ボックスを設置して、レアメタル回収を行った。また、ペットボトル、その他プラスチックの分別収集についての広報による啓発活動を行った。
- ・ H25 年 7 月よりペットボトルキャップ回収モデル実験を小中学校計 8 校で行った。
- ・ H24～27 年度：生ごみの減量化、堆肥化の普及促進のため環境学習の中で生ごみの堆肥化実践に取り組み、広報や HP で情報を公開した。また、不法投棄取締のため、監視カメラによる監視及び警察と連携したパトロールを強化するとともに、地域と連携して監視し、移動式監視カメラを 1 台追加購入（増設）した。また、

環境学習をごみに関する環境副読本を配布し、生ごみリサイクルによる元気野菜づくりを市内小学校で体験学習として実施した。なお、ごみ減量化・資源化の住民啓発について、広報紙及びHP、地域の会議等を通じて啓発を行った。

- ・ H24～25 年度：循環型社会形成推進地域計画として整理し決定した。また、一般廃棄物処理基本計画として整理し、決定した。

【効果等】

- ・ コンポスター助成件数：計 46 件
(H24 年度：17 件、H25 年度：5 件、H26 年度：19 件、H27 年度：5 件)
- ・ 生ごみ処理機助成件数：計 15 件
(H24 年度：3 件、H25 年度：5 件、H26 年度：5 件、H27 年度：2 件)
- ・ 資源ごみ回収助成額：計 21, 238 千円
(H24 年度：6, 880 千円、H25 年度：4, 864 千円、H26 年度：5, 649 千円、H27 年度：3, 845 千円)
- ・ レアメタル回収量：計 2, 334kg
(H24 年度：810kg、H25 年度：634kg、H26：年度 890kg、H27 年度：(※未集計))
- ・ ペットボトルキャップ回収モデル実験実施小中学校数
(H25 年度：8 校、H26 年度：8 校、H27 年度：8 校)
- ・ 監視カメラ設置数：計 4 台
(H24 年度：2 台、H25 年度：1 台、H26 年度：1 台)
- ・ 生ごみリサイクルによる野菜づくり（環境学習）実施小学校数（H24 年度：1 校、H25 年度：1 校、H26 年度：2 校、H27 年度：3 校）
- ・ 広報紙特集記事掲載回数：計 8 回
(H24 年度：2 回、H25 年度：2 回、H26 年度： 2 回、H27 年度：2 回)

b コストの圧縮

【取組状況】

- ・ H24～25 年度：循環型社会形成推進地域計画策定のため、一般廃棄物等の処理の現状を調査し、処理目標を立てた。また、一般廃棄物処理基本計画を策定するため、廃棄物処理の現状と課題等を分析し、ごみの将来推計を行い、ごみ処理の基本方針を決定した。白鳥工業団地K区画に田川市単独の新ごみ処理施設を建設することについて、白鳥工業会及び鎮西校区との協議を行い、理解と協力を求めた。
- ・ H26 年度：新ごみ処理施設に係る具体的な計画を策定するため、新ごみ処理施設整備等検討委員会を開催し、検討結果に係る答申を受け、新ごみ処理施設整

備基本計画として整理し、決定した。

- ・ H26～27 年度：生活環境調査を実施し、施設建設に係る発注仕様書（案）を作成した。
- ・ H27 年度：新ごみ処理施設の単独建設の見直しについて、白鳥団地工業会への説明会を2回、地元説明会を5回実施した。
- ・ H27 年度：田川郡東部環境衛生施設組合に対して新ごみ処理施設の共同建設及び共同処理の申し入れを行った。

【効果等】

- ・ 新ごみ処理施設の共同建設及び共同処理について、田川郡東部環境衛生施設組合の承認を得た

「地域住民への説明」

【取組状況】

- ・ H24～25 年度：新ごみ処理施設建設に係る説明会等を開催し、田川市単独で施設を建設する計画の報告、概算経費の報告を行った。

(4) 職員の資質向上策の実施

【取組状況】

- ・ H24 年度：人材育成に資する新たな研修プログラム「スキルアップ神谷塾」を立ち上げ、清掃施設からの参加を受け入れた。

【効果等】

- ・ 研修開催通知送付～受け入れ実施

ウ 水道事業

(7) 計画的な施設等の更新及び広域化の推進

a 水道管大規模更新および水道施設更新

【取組状況】

- ・ H24～27 年度：老朽管更新改良計画に従い更新を実施した。

【効果等】

- ・ 更新延長：計 12,719m

(H24 年度：3,434m、H25 年度：2,709m、H26 年度：3,613m、H27 年度：2,963m)

b 事業の広域化

【取組状況】

- ・ H24～27 年度：伊良原ダム本体工事進捗に係る動向確認を行った。

【効果等】

- ・ 進捗率(事業費ベース) (H24 年度：61%、H25 年度：68%、H26 年度：72%、H27

年度末見込み 78%)

エ 田川市立病院

(7) 基準外繰出の抑制

【取組状況】

- ・ H24 年度：原価計算に基づく基準内繰出金の額及び適用範囲を検討し、不採算医療および行政的医療の算定を行い、ルールに基づく基準内繰出金の額を協議のうえ、平成 25 年度当初予算への計上を行った。また、繰出基準に基づく算定方式の変更について、厚生委員会及び総務文教委員会において、繰出基準の考え方及び当初予算計上額の算定方法等の概要について説明した。
- ・ H25～26 年度：ルールに基づく基準内繰出金の額を協議し、翌年度予算への計上を行った。

【効果等】

- ・ 繰出基準に基づく算定方式変更について承認を得、当初予算へ反映させた。

(1) 目標管理の推進と適切な公表

a 数値目標の設定と公表

【取組状況】

- ・ H26 年度：第 2 期中期事業計画（H26～29 年度）を策定し、4 年間の重点方針について目標設定した。なお、第 2 期中期事業計画を新公立病院改革プランに置き換えるものとした。

【効果等】

- ・ 4 年間の重点方針についての目標設定完了

b 中期事業計画の進捗状況の公表

【取組状況】

- ・ H24 年度：24 年度経営改善推進委員会の概要を市立病院 HP で説明した。また、中期事業計画の 22 年度の実施状況を病院年報で説明した。
- ・ H24～27 年度：市立病院の診療科状況を市広報紙の「病院だより」のコーナーに記事として掲載した。
- ・ H24 年度：中期事業計画の達成状況と今後の目指す方向を市民公開講座で説明し、中期事業計画の達成状況等を市広報紙（11/15 号）で公表した。また、市民公開講座の概要を市広報紙（1/15 号）で説明し、中期事業計画の進捗状況を厚生委員会で事務報告した。
- ・ H22～27 年度：病院の見える化の取組として基本理念・役割と主な取組を院内掲示、中期事業計画（概要版）を HP と年報に掲載、病院活動を HP・市広報紙・

年報に掲載した。

- ・ H25 年度：中期事業計画の 23 年度の実施状況と 22、23 年度の業績評価を病院年報で説明した。また 25 年度経営改善推進委員会の概要を市立病院の HP で説明した。中期事業計画の達成状況と今後の目指す方向を市民公開講座で説明した。中期事業計画の達成状況等を市広報紙（11/15 号）で公表した。25 年度市民公開講座の概要を市広報紙（1/15 号）で説明した。
- ・ H25～27 年度：ニュースレター（病院広報紙）を季刊紙として年 4 回発行した。
- ・ H26 年度：中期事業計画の達成状況と今後の目指す方向を市民公開講座で説明した。25 年度決算報告及び 4 年間の総括を市広報紙（11/15 号）で公表した。第 2 期中期事業計画及び 26 年度市民公開講座の概要を市広報紙（2/1 号）で公表した。
- ・ H27 年度：中期事業計画の達成状況と今後の目指す方向を市民公開講座で説明した。26 年度決算報告及び業績評価を市広報紙（11/15 号）で公表した。

【効果等】

- ・ 市広報紙への「病院だより」掲載回数（H24 年度：9 回、H25 年度：11 回、H26 年度：11 回、H27 年度：10 回、計：41 回）
- ・ 市民公開講座参加者数（H24 年度：240 名、H25 年度：229 名、H26 年度：210 名、H27 年度：190 名、計：869 名）
- ・ 中期事業計画進捗説明及び市民公開講座概要説明に係る市広報紙掲載回数（H24 年度：2 回、H25 年度：2 回、H26 年度：2 回、H27 年度：1 回、計：7 回）
- ・ ニュースレター発行配布回数（H25 年度：4 回、H26 年度：4 回、H27 年度：4 回、計：12 回）

(ウ) ネットワーク化の推進

【取組状況】

- ・ H24 年度：田川地域の公立医療機関（4 ヶ所）を訪問し、田川地域公立医療機関ネットワーク化協議会設置の趣旨説明を行い、「田川地域公立医療機関ネットワーク化協議会」を設置し、第 1 回会議を開催して医療連携についての検討を行った。
- ・ H25 年度：社会保険田川病院を訪問し、田川地域医療機関の連携ネットワーク化について説明を行い、参加の賛同を得た。
- ・ H25 年度：「田川地域医療機関ネットワーク化協議会」を設置し、第 1 回会議を開催して基本情報の交換および医療連携についての検討を行った。また、田川地域医療機関ネットワーク化協議会交流会においてワークショップを開催し、田川医療圏内における完結医療について各医療機関が発表した。また、「田川地域医療機関ネ

「ネットワーク化協議会連携部会」を設置し、第1回会議を開催して医療連携とコミュニティバスの現状と課題についての検討を行った。

- ・ H26年度：「第2回田川地域医療機関ネットワーク化協議会連携部会」を開催し、ICTを活用した連携及びコミュニティバスの連携について検討を行った。また、「第2回田川地域医療機関ネットワーク化協議会」を開催し、医師会との連携および診療ハンドブックの運用について検討を行った。また、田川地域医療機関ネットワーク化協議会交流会においてワークショップを開催し、ICT化による連携について協議した。また、「第3回田川地域医療機関ネットワーク化協議会連携部会」を開催し、医師会の協議会への参加について協議した。
- ・ H27年度：「第4回田川地域医療機関ネットワーク化協議会連携部会」を開催し、地域医療構想について協議を行った。「第3回田川地域医療機関ネットワーク化協議会」を開催し、首長との意見交換の実施について協議した。田川地域医療機関ネットワーク化協議会交流会においてワークショップを開催し、地域包括ケアシステムについて協議した。

【効果等】

- ・ 「田川地域公立医療機関ネットワーク化協議会」、「田川地域医療機関ネットワーク化協議会連携部会」の設置及び社会保険田川病院、医師会の参加
- ・ 診療ハンドブックの作成および配布
- ・ 「田川地域公立医療機関ネットワーク化協議会」開催回数（H25年度：1回、H26年度：1回、H27年度：1回、計：3回）
- ・ 「田川地域医療機関ネットワーク化協議会連携部会」開催回数（H25年度：1回、H26年度：2回、H27年度：1回、計：4回）
- ・ 田川地域医療機関ネットワーク化協議会交流会におけるワークショップ開催回数（H25年度：1回、H26年度：1回、H27年度：1回、計：3回）

(I) 職員の資質向上と労働条件の整備

a 接遇能力等の向上

【取組状況】

- ・ H22年度：接遇委員会の拡大をプロジェクトで検討し、全職種の職員および委託業務従事者の参加が決定し、接遇委員会の再編成を行った。
- ・ H23～27年度：専門講師による全体研修会を年2回程度、専門講師による個別研修を年3回程度実施及び接遇マナー講座のDVDを随時、新人教育等で活用し接遇能力向上を図った。また、接遇の他部署評価を2か月に1回実施し、委員会で結果報告を行い各部署にフィードバックした。接遇に関する患者満足度調

査を実施し、満足度の改善を認め、運営会議に報告するとともに HP や年報などに公表した。

- ・ H24 年度：当院の接遇委員会の取組についての研究発表を第 51 回全国自治体病院学会において行った。
- ・ H25 年度：当院の接遇委員会の取組について研究発表を第 52 回全国自治体病院学会において行った。
- ・ H26 年度：当院の接遇委員会の取組について研究発表を第 53 回全国自治体病院学会において行った。
- ・ H27 年度：当院の接遇委員会の取組について研究発表を第 54 回全国自治体病院学会において行った。

【効果等】

- ・ H21 年度に比し患者満足度が向上した
- ・ 全国自治体病院学会において、他病院から高評価を得た。
- ・ 全国自治体病院学会における取組発表回数
(H24 年度:1 回、H25 年度:1 回、H26 年度:1 回、H27 年度:1 回、計:4 回)

b 職場環境の整備

【取組状況】

○ 組織・人事の整備

- ・ H22 年度：病院事業の組織を地方公営企業法の全部適用に対応したものに改めるため組織・人事プロジェクトを設置した。中期事業計画の重点方針を実行するため、経営会議、運営会議、プロジェクト、委員会を設置した。病院組織に診療部門、中央診療部門、看護部門、医療技術部門、事務局、新規部門を設置した。
- ・ H22～23 年度：看護部、薬剤科、放射線科、臨床検査科、栄養管理科、臨床工学室の職員配置および職員数の適正化を図った。病院事業の組織を中期事業計画に対応したものに改めるため、病院局を設置するとともに、各部門の整備を行った。改訂のための調査および事務分掌の検討を行い、病院事業管理者の直属の部署として病院局を新設し、病院事務局に総務課、医事課、管財課を設置した。

○ 職場環境の改善

- ・ H21～22 年度：医師および来賓の待遇改善を図るため、医局、研修医室、来賓室の整備を行った。
- ・ H22～23 年度：事務部門の事務分掌を 1 職員 1 業務を原則として見直しを行う

とともに、職員の増員を図った。

・H23 年度：事務部門の職場環境の改善を図るため病院局、総務課、医事課、管財課の各執務室を単独設置した。

・H23～25 年度：院内スペースを有効に活用するため、診療情報管理室、会議室、登録医控室、医師宿直室、医療技術職員宿直室、副院長室、研修医室、医師応接室を整備した。

○ 健康相談

・H22～23 年度：本庁保健師による面談・相談体制の活用を図るとともに、従業員支援プログラム（EAP）を実施した。

○ 労務環境マネジメント

・H24 年度以降：ノー残業デーを設定するなどし、時間外勤務の抑制を図った。また、各職員の年休・時間外勤務の取得状況を執務室に掲示し、見える化を図った。

【効果等】

・診療情報管理室、会議室、登録医控室、医師宿直室、医療技術職員宿直室、副院長室、研修医室、医師応接室の設置

・H24 年度延べ健康相談件数：96 件

・H24 年度において、ノー残業デーを設定し、年休・時間外勤務の取得状況の見える化を図った。

(オ) 経営改善推進委員会のあり方

a 構成メンバーの見直し

【取組状況】

・H26 年度：経営改善推進委員会の委員構成を見直し、学識経験者 2 名を新委員としてむかえた。

【効果等】

・経営改善推進委員会の委員構成の見直し完了

b 市民委員の追加

【取組状況】

・H26 年度：経営改善推進委員会に市民を加え、会議を開催した。

【効果等】

・経営改善推進委員会への市民委員の追加完了

c 公認会計士によるアドバイス実施

【取組状況】

- ・ H22～27 年度：公認会計士に当該年度の前年度決算見込みの資料を概要説明するとともに提供し、経営改善推進委員会でアドバイスをいただいた。

【効果等】

- ・ 公認会計士のアドバイス実施

(カ) 原価計算の導入

【取組状況】

- ・ H24 年度：診療科別等の原価計算を導入し、経営会議および運営会議で院内に周知し、経営に役立てるため、診療科別に分析を実施のうえ、繰入金の積み上げ方式の算定に導入した。
- ・ H27 年度：原価計算システムを構築し、DPC 別、診療科別原価計算を実施した。

【効果等】

- ・ 診療科別原価システムの導入完了

(キ) 外部委員会設置による検証の実施

【取組状況】

- ・ H25 年度：外部委員で構成する組織の役割、構成委員等を検討したが結論には至らず。
- ・ H27 年度：改めて外部委員で構成する組織の役割、構成委員等を検討中。

【効果等】

- ・ なし（H28 年度において経営状況等に係る検証を実施予定）

(5) 「新しい公共」の観点により、役割分担を明確化する

ア 「新しい公共」時代におけるまちづくりのあり方

(7) 自治基本条例の必要性検討

【取組状況】

- ・ H25 年度：田川市自治基本条例等庁内検討委員会及び田川市協働のまちづくり市民検討会議を設置した。
- ・ 田川市協働のまちづくり市民検討会議を H25 年度に 1 回、H26 年度に 4 回、H27 年度に 4 回開催し、市長への中間報告を行った。以降、条例素案の検討のための班会議を 9 回、班長会議を 2 回開催した。

【効果等】

- ・ 田川市自治基本条例等庁内検討委員会及び田川市協働のまちづくり市民検討会議の設置
- ・ 田川市協働のまちづくり市民検討会議 9 回開催
(H25 年度:1 回、H26 年度:4 回、H27 年度:4 回、計:9 回)

- ・ 条例素案の検討のための班会議、班長会議開催回数（H27 年度：班会議 9 回、班長会議 2 回）

イ 外部委託のあり方

(7) 外部委託の適正化推進

a 活動基準原価計算の導入

【取組状況】

- ・ H24 年度：汎用システム利用部署における原価計算を BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）の実施に合わせて実施した。

【効果等】

- ・ なし（個々の業務単位での 1 人役以上（業務委託可能レベル）の工数確保はできなかった。部署横断的な同内容業務の集約も実施したが、外部委託可能なレベルまでの業務集約はできなかった。）

b 委託額をチェックし是正する仕組みの構築

【取組状況】

- ・ H27 年度：平成 26 年度における外部委託実績額の全件を洗い出し、整理したうえで、経営評価改革推進委員長及び総合行政アドバイザーとともに確認し、対策についての協議を行い事務の質向上に資する研修を企画した。

【効果等】

- ・ H28 年 2 月において、委託内容及び見積内容の精査に係る質向上に資する研修を実施した。

c 労務職を有する職場の外部委託化

【取組状況】

- ・ H24 年度：労務職に係る検討委員会を設置し、労務職が行っている業務の内容、人役数等を把握のうえ、今後の方針案および実施計画案について、H25 年度にかけて検討し、職員組合との協議を経たうえで組織決定した。

【効果等】

- ・ （これまでのところなし（外部委託検討会議体における検討結果は「労務職の人員増」となったため、アウトソースの実現に至らず。））

d コンサルタント委託内容の適正化

【取組状況】

- ・ H27 年度：地域の NPO 団体及びボランティア団体のリストを基にコンサルタント業務に係る委託可能性について検討した。

【効果等】

- ・（これまでのところなし（地域団体へのコンサルタント業務の委託可能性が高くないことを確認した。））

(イ) 市民協働促進策の検討

【取組状況】

- ・H24年度：市内のNPO・ボランティア団体の一覧表を作成しHPに掲載した。また、まちづくりのリーダー養成講座を開催した。
- ・H25年度：NPO・ボランティア団体運営講座を実施し、基礎力の向上を図った。
- ・H26年度：まちづくりへの市民参加や協働力への理解を深めることを目的にNPO・ボランティア団体向けの協働力向上セミナーを開催した。
- ・H27年度：市民参加や協働についての認識を深めるための講座等を市民や職員に対し実施した（さわやかまちづくり提案事業実績報告会、協働力向上セミナー、職員協働力向上研修）

【効果等】

- ・HP掲載団体数（ボランティア団体：27団体、NPO法人：7団体）
- ・NPO・ボランティア団体運営講座参加者数：16名
- ・協働力向上セミナー参加者数：56名
- ・市民参加や協働についての認識を深めるための講座等参加者数：133名

ウ 補助金、負担金のあり方

(ア) 外部機関による検証の実施

【取組状況】

- ・H25年度：外部有識者や市民により構成する組織構成・手法案を協議し、取りまとめ、各補助金、負担金に係るH24年度支出実績の全件を洗い出して整理した。
- ・H26年度：各補助金、負担金に係るH24年度支出実績を基に外部有識者による検証を実施し、「補助金等の検証に関する提言書」を市に提出のうえ、部課長説明会を開催して周知した。
- ・H27年度：「補助金等の検証に関する提言書」を踏まえ、外部有識者が都度検証を行う仕組みを盛り込んだ「田川市補助金等の適正化方針」を策定した。

【効果等】

- ・サンセット方式を盛り込んだ「田川市補助金等の適正化方針」の策定完了
- ・所属長説明会31名参加

(イ) 「サンセット方式」の導入

【取組状況】

- ・ H27 年度：「補助金等の検証に関する提言書」を踏まえ、サンセット方式を盛り込んだ「田川市補助金等の適正化方針」を策定し、周知するとともに所属長説明会を開催した。

【効果等】

- ・ (これまでのところなし (H28 年度に方針策定内容の進捗に係る検証を実施予定))

エ 財政状況に係る情報公開

(7) 「分かりやすい」情報提供方法の追求

【取組状況】

- ・ H24 年度：分かりやすい財政状況の公表をしている団体の事例を調査し、それぞれ本市の公表方法に参考にできないかの検討を行い、見た人が内容を理解しやすいよう広報たがわの財政状況に関するページを内容変更し掲載した。

【効果等】

- ・ 広報たがわへの掲載内容に係る見直し完了

(6) 上記(1)~(5)を踏まえたうえで、「田川市経営改革の方向性」を示す

ア 財政健全化に向けた取組

(7) 財政健全化条例及び計画等の策定

【取組状況】

- ・ H24~25 年度：策定済み団体の状況をホームページで条例や解説を確認し、特徴の分析を行い、条例の骨組みと判断指標の案を作成した。
- ・ H26 年度：策定済み団体における課題と実務を確認するため、2 市の先進地視察を行った。

【効果等】

- ・ 先進地視察訪問回数：2 回

(4) 予算編成方法の変更

【取組状況】

- ・ H24 年度：第 5 次総合計画実績を評価する「施策評価」を外部評価も含めて実施し、指標・目標の整合性や施策内の事務事業の必要性に係る優先順位付け等を行った。
- ・ H25 年度：時間外勤務手当の各課予算化について検討を行い、枠配分方式への移行に向けた検討をすることとした。H27 年度以降において、各課から予算要求することとした。

【効果等】

- ・ 時間外勤務手当の各課予算化完了

(ウ) 歳入増加策の強化

a 雇用拡大による税収増

【取組状況】

- ・ H24 年度：企業誘致戦略プランを策定した。
- ・ H24～27 年度：企業誘致戦略プランに基づき企業誘致活動を実施している。また、農業関連企業の誘致を連携して進めた（求められる農産物対策協議会 6 次産業化部会に企業・雇用対策課、農政課両課が参画するなど情報の共有を図っている。）。加えて商店街の空き店舗を把握し、今後は所有者の意向等を調査する予定。セミナー等の情報は市 HP を通じ提供。また、中小企業団体中央会と連携し、「たがわ商人塾」を開催
- ・ H27 年度：農業関連企業の誘致について、農政課、企業・雇用対策課が連携し、農業関連に進出を考えている企業と協議中。

【効果等】

- ・ 「企業誘致戦略プラン」の策定
- ・ 「たがわ商人塾」開催回数：19 回

b 売却可能財産の処分推進

【取組状況】

- ・ H24～27 年度：市有財産（普通財産）の売却を推進した。

【効果等】

- ・ 財産売却額：計 79,690,617 円（33 件）
H24 年度：21,706,211 円（11 件）
H25 年度：5,656,284 円（3 件）
H26 年度：46,703,257 円（10 件）
H27 年度：5,624,865 円（9 件）

c 税の賦課徴収および受益者負担を適正に行う

【取組状況】

- ・ H24～25 年度：「歳入確保対策に向けた重点的取組（第 2 期改善プラン）」に基づき、市収入金の確保を実施した。
- ・ H26 年度：「歳入確保対策に向けた重点的取組」を検証し、第 3 期改善プランを策定した。
- ・ H26～27 年度：「歳入確保対策に向けた重点的取組（第 3 期改善プラン）」に基づき、市収入金の確保を実施した。

【効果等】

- ・ 24年度（25年5月末）収納率：現年度 97.6%、過年度 14.7 %
- ・ 25年度（26年5月末）収納率：現年度 97.5%、過年度 14.8 %
- ・ 26年度（27年5月末）収納率：現年度 97.5%、過年度 15.0%

4 これまでの取組効果の総括

本市における第5次行政改革大綱の推進にあたっては、「経営の質向上」に主眼を置き、収支バランスの均衡化を図る経営手法を確立することを目的とし、主に経営の仕組み構築及び成果向上に資する手法面の改革に取り組んできた。

これまでににおいて着目すべき成果は、本市独自で建設する予定であった新ごみ処理施設及びし尿処理施設を田川郡東部環境衛生施設組合との共同建設としたことであり、「莫大な費用に係る次世代負担を回避した」と認識できる。

しかし、その他の取組において、多額の費用削減効果を見込むことも可能な外部委託化については、窓口業務改善の一環として平成29年10月以降の外部委託を予定している以外は進展しておらず、また基本的に「質の向上」を重視し、拡充を図った事業が多数存在していることもあり、金額的な削減効果はさほど大きくない状況となっている。

ただ、策定時点において定めた「第5次行政改革の使命：市民サービスを向上させながらコストを適切に圧縮する」及び「第5次行政改革のゴール地点を踏まえた推進イメージ：この土地が大好きで、色んな繋がりで住んでいる市民の皆様が、「あの頃、市の財政がかなり悪く大変だったようだけれども、5年10年経ってみて、市役所の職員も頑張っていて、市民サービスも特に悪くなった感じはしなくて、最近は財政も少しだけ楽になったよ」と感じることができる状態を目指す。急速に良くなるということはなかなか無いので、「少しだけ楽になったよ」というところに持っていく。」については、「少し楽になった状況」となっている。

とは言え、収支バランスの均衡化に資する主体的な経営手法については、現時点まで確立されていないために、それを補完する機能として、外部チェック機関の「経営評価改革推進委員会委員の直接参画」という手法を用い、

- 「外部評価（行政評価）」を活用しての第5次総合計画後期基本計画の策定
- 「見える化」推進による業務、労務に係るマネジメント及び人材育成の促進
- 「新中学校のあり方に関する審議会」における中学校の再編策検討
- 「協働のまちづくり市民検討会議」における条例に係るあり方検討

- 「補助金等検証チーム」の提言に基づく補助金等適正化方針の策定と推進
 - 「総合計画・OJT・マネジメント・問題解決」等の人材育成研修の推進
- 等により、本市経営を補完してきた。

仮にこれらのすべてをコンサル等に委託した場合、「百万円規模」では収まらないと思われるが、これらはいずれも「実施中ないし経過観察中」の段階であり、現時点において数値的な効果は表面化していない。

(3) 田川市経営評価改革推進委員会における意見（要約）

平成27年11月に開催した同委員会において、これまでにおける本市の取組状況についての報告を行ったところ、次のとおりの意見を受けた。

ア 行政改革実施計画について

現行革大綱における計画期間は平成28年度までだが、現時点で取組実績のない事項については、今から進めて中途半端になるよりは早期に見極めをして、積極的に捨てるべき事項は捨てるべき。

イ 指定管理者制度について

体育施設は現在、体育施設とプールを別々に指定管理者に委託しているが、一体的に指定管理を行う等、コスト面や運営形態などについて検証すべき。

ウ 財政健全化条例及び同計画について

市として今後、早急に方向性を定めて具体的に進展させるべき。

エ 労務職の人員配置について

労務職職場において、非正規職員の割合が多い業務については、直営での運営に限界が来ている。地区ごとや学校ごとなど、部分的な外部委託を検討すべき。

オ 補助金のあり方について

社会福祉協議会には、指定管理料と別に事業費補助金を交付しているが、同団体の決算を見ると、約2億円の資産を保有していることから、補助金の交付について検証を行うべき。また、まちづくり団体やNPOへの補助金は10万円では少ない。増額を含めて使いやすいよう、行革面の考え方とは違う観点で制度設計について検討すべき。

カ 行政区のあり方について

行政区の加入人口が減っている。20軒程度なければ隣組は機能しないが、軒数が少なくなっても合併が進展しない状況もある。また、加入率67%程度の現状でコミュニティを論ずるのは限界に来ている。再編を考えるべき。

(4) 今後における推進方針について

今後における行政改革の推進にあたっては、現大綱の更なる推進とともに前述の「田川市経営評価改革推進委員会」の意見に加え、現状を踏まえて早急に取り組むべき案件や将来のために今、取り組むべき案件等の中から見極めを行い、次期大綱を策定したうえで推進していくものとする。